
第4回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和3年10月21日（木）10：00～11：30

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・川井田委員・片野田委員・村野委員・嶽釜委員・中村委員・前田委員・後迫委員・山口委員・黒川委員・川畑委員・寺田委員・中馬委員・大迫委員・宮下委員・市渡委員・石堂委員・馬籠委員

（欠席）

橋口委員、森下委員

【事務局】

副市長

企画政策課長・同課庁舎建設総括監・同課課長補佐兼庁舎建設係長・同係主査

公開議決

（事務局） 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日は報道機関が会議の取材に来ております。会議の公開については、「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」第2条に準じて、原則公開するものとしております。同要領第3条の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合は、会議の議を経るものとする事となっております。また、非公開の場合は理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開してよろしいか、お諮り願います。

（委員長） 事務局から説明がありましたとおり、本日はマスコミが来ているとのこと。私としても、非公開とする理由はないかと考えます。

本日の会議について、公開とすることとしてよろしいでしょうか。

（委員、了承）

（委員長） 了承されましたので、本日の会議は公開で行うことといたします。

1. 開会

（事務局） ありがとうございます。それでは、ただいまより、第4回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催いたします。

改めまして本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、欠席委員の報告を行います。橋口委員、森下委員は所用により欠席されております。また、M委員につきましては現在、向かっているとのことでございます。以上、2人の欠席がございましたが、垂水市庁舎等のあり方検討委員会設置要綱第7条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これからの会進行につきましては、鯨坂委員長にお願いいたします。

2. 報告・協議

(委員長) それでは、皆様方のご協力をいただきながら進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、「2. 報告・協議(1) 前回委員会の質疑に対する報告、①耐震化の流れ」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) それでは①耐震化の流れについて説明いたします。

前回、委員長から「庁舎における耐震補強及び新築工法等の現状について」ご説明いただきました。その中で新庁舎の建設については、基本構想から竣工まで5年から10年のプロジェクトとなることが一般的で、熊本県宇土市では竣工まで7年かかったとの説明もありました。

今回は耐震化を行う場合の一般的な流れと耐震化の事例について説明します。

現在、耐震診断を行っていますが、耐震診断の結果を受け、耐震化が必要となった場合は、耐震補強計画が必要となります。その後、耐震化工事発注のためには、工事を行うための実施設計が必要となります。そして、工事の発注を行い、耐震化工事が行われることとなります。一般的には、耐震補強計画に1年、実施設計1年、工事に1年ですが、最短でいつ頃に工事着手できるかという点、早ければ令和5年度内に工事着手が可能ではないかと考えています。

耐震補強計画は耐震診断をもとに新耐震基準を満たすための耐震補強に関する計画です。工法の選定や、補強箇所の確定などを行います。この段階で耐震補強に関する概算工事費がわかります。

次に実施設計ですが、実際の工事を行うためには、発注のための設計書が必要となります。耐震補強の工法、補強箇所については耐震補強計画で決まりますが、実際の工事を行う場合、工事の際に支障となる部分を解体・撤去する必要があり補強工事後にその部分の補修を行ったり、設備機器を取り外した場合の再取付など補修関連の工事についても設計しますので、この段階で耐震化の工事費がわかります。

耐震化工事については、実施設計書をもとに工事発注を行い、施工業者が決まり、工事が行われます。

耐震補強の工法については、前回の委員長の説明にもありましたように、鉄筋コンクリート耐震壁、ガラスと鉄の耐震壁、高強度ブロック+鉄筋、鉄骨ブレース、アウトフレーム、アウトフレーム+鉄骨ブレースなど様々な工法がありますが、耐震補強計画の際に決めることとなります。

次に、庁舎の耐震化を行った枕崎市と指宿市の事例を紹介いたします。

まず、枕崎市の庁舎については、平成 28 年度に耐震化の工事を行っています。

工法としては、アウトフレーム工法のHP工法 21 箇所、開口閉塞 2 箇所、耐震スリット 4 箇所を行い、耐震化にかかる工事費は約 1 億 8000 万円となっています。

HP工法とは、柱の外側にコの字型の鉄板を取り付け、その中に高強度モルタルを流し込み、鉄板の外側を繊維シートで補強し、その上にモルタルを塗って、塗装等で仕上げる工法で、見た目は柱や梁をふかした感じとなります。

開口閉塞は、窓などの開口部を鉄筋コンクリートで塞いで、壁の強度を上げる工法です。

耐震スリットとは、地震の際、開口部がある壁があることで柱が壊れやすい場合があります、それを解消するために、柱際の壁にすき間を作り、柱と壁を切り離す工法です。

どの場所に耐震補強を行ったのかを平面図で説明します。

これは 1 階の平面図です。HP工法は緑色のついた柱の赤い楕円で囲んだ部分で 15 箇所、開口閉塞は壁の赤い部分を赤い楕円で囲んだ部分で 1 箇所、耐震スリットは壁に青線を青丸で囲んだ部分で 2 箇所です。

2 階の平面図になりますが、同様にHP工法は、緑色のついた柱の赤い楕円で囲んだ部分で 6 箇所、開口閉塞は壁の赤い部分を赤い楕円で囲んだ部分で 1 箇所、耐震スリットは壁に青線を青丸で囲んだ部分で 2 箇所です。

これは立面図になりますが、HP工法は緑色の部分になります。開口閉塞は赤い部分になります。玄関のある南側を写真で見ますとHP工法はブレースがないため、見た目はあまり違和感がないように感じます。柱、梁をふかしたような感じになります。

これは、北側 2 階の開口閉塞の部分になります。北側のHP工法の部分ですが、1 階はトイレがあり、2 階部分が見えている状態です。

次に、指宿市の庁舎について紹介します。

平成 28 年度に耐震化工事を行っています。工法としては、アウトフレーム工法のピタコラム工法 16 スパン、鉄骨ブレース工法 9 スパン、耐震スリット 1 箇所を行い、耐震化にかかる工事費は約 1 億 9000 万円となっています。スパンとは、柱と柱の間のことです。

ピタコラム工法とは、外付けの鉄板の入った鉄筋コンクリートのブレース工法です。開口閉塞は窓などの開口部を鉄筋コンクリートで塞いで、壁の強度を上げる工法です。見た目は目立つ感じがします。鉄骨ブレース工法は、鉄骨造のブレースを取り付ける工法です。耐震スリットは、先ほど説明したとおりです。

どの場所に耐震補強を行ったのかを平面図で説明します。

これは 1 階の平面図です。ピタコラム工法は緑の線を赤い楕円で囲んだ部分で 10 スパン、鉄骨ブレース工法は赤の線を赤い楕円で囲んだ部分で 1 スパンです。

これは 2 階の平面図です。ピタコラム工法は緑の線を赤い楕円で囲んだ部分で 6 スパン、鉄骨ブレース工法は赤の線を赤い楕円で囲んだ部分で 1 スパンです。

これは 3 階の平面図です。鉄骨ブレース工法は赤の線を赤い楕円で囲んだ部分で 7 スパン、耐震スリットは青線を青丸で囲んだ部分で 1 か所です。3 階については、壁が柱よりせり出しているため、柱が室内にあり、耐震補強は基本的に柱・梁のある部分に行うため、鉄骨ブレースは室内に入っています。

これは、南側と東側の立面図になりますが、ピタコラム工法は、1・2階の緑色の部分になります。鉄骨ブレース工法は、3階の赤い線の部分になります。写真で見ますと、南側入り口の部分になりますが、ピタコラム工法の部分は、いかにも補強したという感じになります。これは、東側の玄関付近の写真です。

これは、北側と西側の立面図になりますが、北側は1階から3階の赤い線の部分が、鉄骨ブレース工法になります。西側は1階の緑色の部分が、ピタコラム工法になります。写真で見ますと、北側の鉄骨ブレースの部分は、外観的には補強がどこか分かりづらい感じですが、よく見ると窓の内側に見えます。西側のピタコラム工法の部分は、植栽もあり目立たない感じになっています。

次に鉄骨ブレース工法の室内側についてです。1階の第1会議室になりますが、この部屋は、市民も利用され、不特定多数の利用がある部屋ということで、安全対策ときれいな仕上げとなっています。3階の電算室、大会議室、第2委員会室になりますが、これらの部屋は、使用者が特定される部屋のため、安全対策、塗装による最低限の仕上げとなっています。安全対策については、床付近の鉄骨にふたが設置され、鉄骨のブレース部分をよく通る電算室にはゼブラ柄のクッションがつけてありました。

以上で説明を終わります。

(委員長) ここまでで何かご意見、ご質問等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

A委員、お願いします。

(A委員) もし、耐震補強をすとなれば、工事期間はどのくらいになるのでしょうか。

(B委員) 質問の工事期間ですが、工事の規模にもよるのですが、一般的な補強工事では工事期間は1年程度を見込んでいます。耐震補強というのは現地調査して寸法を合わせて加工しますので、おおよそ1年くらいの工事期間になるかと思います。

(委員長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

C委員、お願いします。

(C委員) この耐震化の工事ですが、範囲といいますか。バリアフリーの問題とか、この工事を進めるにあたって、そういう部分についてはどうなのか。ですから、耐震工事の範囲はどこまでなのか。補強の部分だけなのか。本庁舎は雨漏りもすると伝わっているのですが、そういう部分はどうするのか、それも入るのかどうか。耐震工事の範囲はどこまで想定しているのか。内装工事も入るかもわかりませんので、その範囲をどこまで考えたらいいかについてお伺いします。

(事務局) 先ほど説明しました耐震化については、耐震補強のみとなっていて、補強をする柱とか壁に、例えばサッシに支障があるのであればサッシを取り外したりする等の周辺についての工事までは対象と考えております。内装等については別途で工事ができますので、それと耐震工事をした後に別工事でできますので今回については耐震の関連のみと説明しました。

(C委員) 別に発注するのはできるかもしれませんが、そうすると本庁舎をかなりリニューアルするについての総体の予算がいくらになるのか。その費用と新しく建てる場合の費用との比べ方に関わってくるので、ただ耐震だけの問題じゃないんじゃないかと思う。そうすると他の工事をするときにいくらかかるのかということが、我々が判断するにあたって必要なのではないのでしょうか。

(委員長) 私からよろしいですか。要するに今は耐震診断をしていて、今後、どこに耐震工事をするのか、その設計内容によって、コストも工法も色々あるので変わってきます。新築の場合であっても、工期コストで幅があって、厳密にC委員がおっしゃっている内装工事をどうするのかとか考えると、設計しないと答えは出ないと思います。ですから事務局としては、まずは耐震化だけであればこのぐらいということで算出されると思います。1年以上の期間をいただかないと正確にはわからないのではないかと思います。

(C委員) 色々な場合が当てはまってくるのですが、工事を始めた結果、追加、追加という例が多いと感じます。そうすると我々が判断する場合、どういう判断をすればいいのかというときに、総合的にわからないと判断のしようがないんじゃないかという問題に突き当たると思う。耐震だけの問題じゃないだろうと思う。

(委員長) これは建築の専門分野で色々と言われていますが、耐震化して建替えない場合は前回もご説明しましたが、地球環境に良い効果があるとか、お金だけじゃないメリットもある。それから金額的には新築工事をする際のおよそ3割が構造の工事費です。それ以外が設備等に係る部分です。躯体はもうありますので、それ以外の工事費がどの程度かかるかは実際に設計をして出していくということになります。

ですからそれは申し訳ないのですが、設計まで行ってみないとわからなくて、本当に全部を取り外してやり直したとして、青木さんというリファイニング建築の建築家がおっしゃるには一般的に外装が変わるくらい改築して、大体、新築の最大7割くらいになると言われています。少なくとも新築するよりは安くなるとその先生はおっしゃっております。

したがって設計してみないとわかりませんので、設計者の技量でエレベーターを作るときにシャフトをコンクリートで固めて耐震に有効に使うとか、そういうようなアイデアが出てくればお金が安くなるかもしれませんし、そういった設計をしないと正確なコストは出てこない。おおまかな材料だけで今は考えていくしか出来ないのではないかと思います。

(D委員) 耐震化した場合、耐用年数はどのくらいになるのか。

(委員長) この前ご説明しましたように、コンクリートの日本建築学会のJASS5という基準が今度変わりますので、基本的には今まで50年と言われていたのが100年以上持つのではないかという話になっています。ですから、耐震補強をしたらおそらく50年くらいは持つのではないかと思います。それはコア抜き等を何年に一回とか、強度を調査しながらですね。

(D委員) 今、この庁舎は築60年くらいか。

(委員長) 築60年です。耐震化して、それからC委員がおっしゃっているような内装や設備の更新をすると、そこからまた50年くらいは持つのではないかということは考えられます。

E委員お願いします。

(E委員) 先日、南日本新聞にこの庁舎は残すべき建築だと紹介されているのを見たのですが、耐震のやり方は色々なやり方があると思うのですが、今後、この新庁舎が近代建築物に対する評価が高まっていくというのは私たち市民にとっては誇りに思う。ただ、一

一般的に耐震のやり方だと指宿市のイメージがあるんですけども、景観とか外観をもう少し配慮した工法がないのかなとは思っているのですが、そこを教えてくださいませんか。

(委員長) 前回ご説明した中で、鹿児島大学の私の授業している校舎をお見せしたと思うのですが、あれは外側にブレース入れようとしたのを恰好悪いし、建築学科としては情けないので、内部でしましようということで使い勝手を考えて、ここに壁を入れれば使えるというところに壁を入れることによって耐震補強をしました。

ですから、先ほどの回答としては耐震壁というのをバランスよく入れて耐震化をしていますので、そういったことは不可能ではないと考えています。

F委員お願いします。

(F委員) 今、消防庁舎は算定中ということですが、要望として事務局の方にはしっかりと聞いてほしいのですが、日本消防協会から女性消防職員を採用しなさいということでは言われているのですが、現状の垂水市の消防庁舎は女性トイレもない、仮眠室もない、更衣室もないという状況です。そういうことで耐震診断の結果が出た後は是非、改修工事としてそれらを入れてもらいたい。

それと第1分団が消防庁舎と詰所が同じ場所に入っているものですから、第1分団は単独で、垂水市は9分団あるのですが、第1分団と第6分団は新城ですが、詰所と車庫が支所と一緒にいる。新城は支所が閉まってしまえばトイレも使えない。年末警戒の時は外の広場でトイレを済ませないといけない。そういうところも考えていただいて、新城の方はさておいて、第1分団の方は単独で車庫、詰所が出来ないだろうかという要望もございますので、よろしくお願いします。

(委員長) ご意見として事務局の方でお願いします。

先ほども申しましたように、耐震補強計画をやらないと概算の工事金額はわからないとあったのですが、他市の事例ではこれくらいと出てきました。実際にこの庁舎を耐震補強するとなるとどのくらいなるのか、B委員にご意見をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(B委員) 前回、説明しましたように、先ほど総括監が説明された枕崎とか指宿の建物の補強工事がアウトフレームの工事です。外観的には一目見ただけで補強してあるということがわかる。ところがこれは思っているよりもお金はかかります。これを箇所数で割ってみると700万~800万以上、1箇所あたりかかってくる。

今、この庁舎が歴史的な建物として評価されているとのことですから、アウトフレーム工法ですと、一般の耐震した建物と同じような外観が損なわれたものになります。それよりは建物の内部で重量をなるべく減らしてコンクリート壁の設置をするか、鉄骨ブレースを入れるか。建物の重量が多くなると補強もたちごっこになる。だから補強に対して重量のなるべく軽いやり方で耐力を持たせるように工事したいというのが構造実務者の意見です。

それでこれについてどういう案が一番いいのかというのは、先ほど委員長が話をされたように、耐震補強箇所を一番有効なところに新たに改修でエレベーターを設置するときのRCの壁とか、そういうのをなるべく活かして構造計画することが前提となります。

ですから、一概にいくらかかるのかというのは、耐震する段階の結果の数量によって、構造計画を何回か練り合わせて行うことになるかと思います。

新築との工事費がどれだけ違うのかについては、委員長が先ほど説明されましたように、新築よりは今、躯体はあるわけですから補強費はそれなりに安くなります。ですから、新築と比較してどうかということになると、既存の耐震工事についての改修工事の方が安くはなります。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

今の専門的な話では、新築よりは安いということとご説明のありました補強については実際に計画ですることになるのですが、G委員からご意見をお願いいたします。

(G委員) 今、説明が色々あったのですが、要は市役所を使いながら耐震補強をやらないといけなくなるんですね。そうすると、先ほどの枕崎や指宿のように外側から工事をした方が中に影響はないので、その方が簡単というか抑えてできるので庁舎等は外からするのですが、垂水のこの建物は歴史的なもので外観を損なわないようにしないといけないというのであれば、やはり内側から工事をしないといけない。

職員の方には移動をしてもらったり、場所を詰めてもらったりということで、通常よりも費用が掛かるということになるであろうと思います。

(A委員) よろしいですか。指宿とかの事例に工事費が書いてあって、指宿の場合1億9,000万程度かかっているということは、最低それくらいは、指宿は外からしているから、中から補強するとなるとちょっとそれより高くなるというイメージでいいのでしょうか。

(B委員) 今の内容で考えると、本館が35箇所、増築棟が21箇所の56箇所くらいは耐震補強の鉄骨ブレースか鉄筋コンクリートの壁を増設か増し打ちをしないといけないのではないかと思います。そうすると耐震補強についての工事費はざっくりで3億から3億5,000万円くらいになるのかとの感覚です。ほんとうにざっくりです。

(委員長) ありがとうございます。あくまでも感覚的な金額ということでそのくらいかかるのではないかということだと思います。耐震診断はまだ途中で、最終の判定はでていませんので、その結果で補強箇所も決まりますから減ることもあるだろうと思うのですが、そのくらいかかるのではないかということです。

期間的には先ほどもありましたけど、早ければ令和5年度くらいには工事着工ができるのではないかということで、建替えには10年くらいかかりそうで、もし新築するとしても、耐震補強は市の機能とか職員の方、市民の方の命を守るという点では必要なものかと思います。

(C委員) よろしいですか。今、B委員から3億5,000万円程度だろうということでした。しかし、補助施策が5分の2ですか、40%の補助があるということですから、かける0.4ということになると考えていいのですか。

(委員長) では、「②市庁舎の耐震補強に活用できる補助金等」について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 説明させていただきます。

今、少し補助金のお話が出たのですが、前回も補助について質問がありましたので、「②市庁舎の耐震補強に活用できる補助金等」についてご説明いたします。

資料は資料2をご覧ください。

現在、市庁舎の耐震補強に活用できる補助金等としては2つあります。

ひとつが、①地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金になります。この補助金は今年度、新たに創設された補助金になります。補助金の目的としては「災害に強い国土・地域の構築に向けた地域の防災拠点となる建築物の整備を促進するため、大規模な建築物の耐震診断・耐震改修等を行う事業並びに大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者及び負傷者並びに水害時に大量に発生する避難者を受け入れるために必要となるスペース、防災備蓄倉庫及び設備等を整備する事業について、国が必要な助成を行い、緊急的な促進を図るための制度を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。」とされています。対象になる事業としては、「要安全確認計画記載建築物の耐震化に関する次の事業」として、下にイロハとありますが、要安全確認計画記載建築物の耐震診断、耐震化のための計画の策定、耐震改修、建替え又は除却に関する事業とされています。垂水市庁舎は、この要安全確認計画記載建築物に該当しておりますので対象となる建物となります。

2ページをご覧ください。対象となる期間については、令和6年3月31日までに着手されたものでなくてはならないとされています。補助率については、耐震診断、耐震補強計画、実施設計が要する費用の2分の1以内の額、耐震補強工事については、5分の2以内の額とされています。

3ページをご覧ください。活用できる補助金等として、もう一つ、②社会資本整備総合交付金がございます。目的としては、「地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。」とされており、社会資本整備等に関する幅広い事業に活用できる交付金となっています。対象事業としては、大きく16の事業がありますが、その中の住環境整備事業の住宅・建築物安全ストック形成事業が建築物の耐震改修事業に活用することができます。

4ページをご覧ください。対象となる期間については、対象事業が実施される年度からおおむね3年から5年とされております。補助率としては、耐震診断、耐震補強計画、実施設計については3分の1、耐震補強工事については、令和6年3月31日までに着手の場合、工事費に23%をかけた額の2分の1、令和6年4月1日以降に着手の場合は工事費に23%をかけた額の3分の1となっています。

現状で耐震補強に活用できる補助金等としては、以上の2つということになっております。

(委員長) 今のご説明に対してのご質問等、いかがでしょうか。

(C委員) 今、説明いただいたのですが、「①地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金」と「②社会資本整備総合交付金」の2つが提供されるということになるわけですか。

(事務局) これについては2つ使えるという意味ではなくて、現在、活用できる補助金が2種類あってそのどちらかを選択し、補助を受けられるということになります。

(C委員) ということは、事務局としてはどちらがいいと思っているんですか。

(委員長) もし耐震補強を行うとなった場合、どちらが垂水市として得なんでしょうね。もし

わかっていれば、お願いします。おそらく、国との交渉があってどこまで補助してもらえるか、ケースバイケースだと思うのですが、わからなければわからないで結構です。ですので目途がついているようでしたら方向性を教えてください。

(事務局) 本市につきましては、やはり「①地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金」の方が、補助率がよろしいのでこちらを採用したいのですが、期間が令和6年3月31日までに着手となっておりますので、今後耐震補強をするとなった場合はまず補強計画、実施設計とありますのでなるべく早く着手できればと思っております。やはり期限がありますので、間に合わないようであれば「②社会資本整備総合交付金」を使うかたちになるのかと思っております。

(委員長) よろしいでしょうか。ここまでで他にご意見、ご質問、ございますでしょうか。

(H委員) もし、ご存じなら事務局に教えていただきたい。指宿市と枕崎市のケースで耐震の工事費用がどこかに出ていますね。補助金がどのくらい入っていたとかご存じでしょうか。

(事務局) 申し訳ございません。総事業費ということで情報はいただいているのですが、その内、どの補助事業を使ってとの内訳をいただいておりますので、情報をいただきまして、次回に報告させていただきます。

(委員長) 「(2)耐震診断の判定(暫定)に対する意見交換・とりまとめ」についてですが、今回は耐震診断の暫定結果の報告を受けての皆さんのお考えについて順番にご意見を述べていただき、その後に本委員会としての意見をどのようにするかの議論を行いたいと思います。

先ずは、順番にご意見を伺いたいと思います。

今日はI委員が11時までのご予定ということで、I委員からお願いしてよろしいですか。

(I委員) 私は毎回、耐震の話聞きに来まして、まだ自分の中では結果が出ていないから意見というのができる状態ではないのですが、専門の方からの説明をいただきながら耐震の評価していく方法もいいのではないかと考えている状態です。なので、私はもう少し結果を待ったりして考えていきたいと思えます。

自分の中では「こうあってほしい。」とか思いは持っているのですが、まだ現時点では自分の中で発言するほどのところでないので、そういうことです。

(委員長) ありがとうございます。お忙しいところありがとうございました。

本日欠席の委員から、ご意見を預かっているとのことですので、事務局よりお願いいたします。

(事務局) 本日欠席の2名の委員から意見用紙をいただいておりますので読み上げさせていただきます。

まず、R委員から「誠にすみませんが、今回も出席できないことを心よりお詫び申し上げます。耐震診断についての説明は欠席していたので、現在の私の個人的な意見を書かせてください。耐震診断をしっかりと、安心して使えるように庁舎を整備し落ち着いた中で市政が行われるようにしたいものです。一方で並行して新庁舎についての取り組みを進めたらどうかと思うわけです。現庁舎には、高い文化的価値と歴史的意義について評価されているようですが、時期がくれば建て替えることになるの

ではないかと思うのです、よって、委員で色々な考えられる条件を検討し、場所の選定から始めたら少しは前に進むような気がするのです。」というご意見です。

次にS委員から「耐震診断判定書類を拝見させて頂き、耐震基準を満たさない場所が多いことから、庁舎の安全性を考えると補強した方が良いのではないかな、と思いました。」というご意見をいただいております。

(委員長) ありがとうございます。

では、H委員からご意見をいただきたいと思います。

(H委員) 前回欠席をしたのですが、説明を聞いて資料等を拝見させて頂きましたが、耐震診断の結果がある程度出てきつつある中で、予想通りというか、基準を満たしていないという結果が出つつある中でこの建物の耐震化については、仮に何か起きたときに自治体の危機管理上、ここが司令塔になって動かないといけない場所である以上、行政の機能を維持していく意味でここを耐震化しないという選択肢はないのではないかなと思います。耐震化しておくべきではないかなと思います。それはもちろん、現在働かれている職員さんの安全という意味でもそうですし、結局何かあった時にここがうまく動かないと市民の皆さんに対する行政のサービス面でうまくいかなくなるということが必ず起こってしまうと思っています。

そういった意味で、むしろ今までしていないと考えると今更ながら怖いと感じるところもあります。行政の機能としては何があっても機能させていくことは、すごく重要なことなのではないかなと思います。もちろん現状、事業をどのようにして継続させていくかということは市の方で考えられているとは思いますが、だからといってここが耐震化されてなくていいということにはならないと思いますので、耐震化はやらなければならないのではないかと思います。

あとはお金の面は補助金なんかの話がありました、当然、市のお金をなるべく使わない方向でなるべく使える補助金があれば活用するという方向になると思います。

あと一つ、ちょっと皆様方に紹介しておきたいのがこういう補助金を使うと正式名称は忘れましたが、「補助金の適正化に関する法律」みたいな法律がありまして、例えば新しく補助金で建物を建てたら最低限、何年間かは使わないといけませんという法律がありまして、例えばもし今年、補助金を使って建てて来年からは使いませんよということになると困るということでこういう法律ができています。なので、耐震に関して補助金を使った場合に、何年間かは使わないといけないとか、それより短く使わなくなったらお金を返さないといけないとかという法律なのですけれども、そういった法律もあるので、耐震をしたときにあと何年間、補助金の法律上、使わないといけないのか。おそらく10年か15年だと思うんですけど、そのあたりも少し補助金の話をするときには市民の皆さん、委員の皆さんもそうなのですが、頭に入れつつ補助金の話をしていただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。

J委員、お願いします。

(J委員) そもそも、新しくこの委員会ができたときに、耐震化の話が僕の頭の中に全然なかったのだけど、新しい庁舎を造るにあたって、新しいのを造るから耐震診断、耐震化の話が出てこなかったと思いますので、前の計画が白紙に戻って最初からやり直しま

しょうということであるので、普通に耐震化すべきなのではないかなと思っています。新しいものを造るにしても5年、10年、委員長からご指摘があったようにかかるということであれば、まずは耐震化をして、今、H委員からも言われたように補助金を使ってするのであれば、最低でも5年から10年先の話になるかと思います。なので一旦、耐震化の話を進めて、そうしましょうと決めてから、新たな庁舎の移転なり、このままりニューアルして長期間使い続けるなりというように持っていけばいいと思います。まずは耐震化の話を進めていくのが適当かなと思います。

あとは補助金の関係についても時間がないということであれば、なおさら我々があれこれと話しているうちに時間が過ぎてしまうとまずいというか、使えるものも使えなくなってしまうので、なるべく早い期間に結論が出るように事務局には頑張っていたでいて、話が進むようにスケジュールを組んでいただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。

K委員お願いします。

(K委員) 前回は申し上げましたように、私個人の考えとしては前回、住民投票した新築の金額の大体10分の1くらいの金額で、耐震化であれば済むのではないかと素人の概算ですが思っていました。その中で今日、補助金があるということをお伺いして、なおさらいいのではないかと思ったところでした。それで先ほどB委員がおっしゃった点について申し上げますと、外からの工事の方が職員にも金銭的にも、外からの方がやりやすいでしょうから、金銭的にも安く上がるでしょう。どれほどこの庁舎が外観を保存する価値があるのか、それもバランスだと思います。市民はそれほど市庁舎の外観に対して誇りを持っているのか。それを外からの工法で変わってしまったら残念と思う人間が何人いるのかということをお金とどちらが大切か比べることが大事だと思う。私、個人的には、枕崎や指宿の外からの工事を見てみても、いいものができているのではないかと思っている。中から職員にも迷惑をかけてやるよりは、外から頑丈に早めに済ませてもらった方が良いのではないかと個人的な感想は持っています。J委員がおっしゃったように、できれば早く進めたほうが良いと思います。この前、大隅で地震がありました。そういうのがいつ起こらないとも限らない、地震国日本です。一日でも早く着工するのが今一番大事なことで、その間にR委員がおっしゃっているように、安心して次の庁舎計画を順に考えていく。たぶん20年もすればここにいる我々の半分以上はもういないでしょう。人口もそれほど少なくなっている。庁舎を建て替えるとしたらもっと小さな庁舎で済むと思う。今のところはお金もないことですし、早く耐震工事をやって後々その時点にあったような庁舎をつくるのが一番賢明なんじゃないかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。

D委員お願いします。

(D委員) 耐震工事をして耐用年数が50年くらいは大丈夫なのではとのことで、新庁舎を造るにしても、この中心部に造るところはないと言っているのではないか。前の新庁舎計画は今よりもかさ上げをする条件で我々は賛成をしたのです。反対されました。どのような考えか知らないけれども、私はずっと言い続けたい。並びの建物の人たちは災害弱者だ。そういう人たちはそのまま置いておくのか。垂水市議会はそのくらい頭

が足りないのか。頭がないのか。それともずるいのか。今、あそこの住人は県営住宅、中央病院、ひまわり苑を含めて、一緒の条件なのに黙っている、決めた人たちは。そういう人たちの責任はとるのか、けじめをつけないと。私はいつも言うように、引越しするのか、あそこに防潮堤の高いのを作るのか、それしかないと思うのだけれども。この近辺で造るには、垂水には平坦だ。どこに造っても、大津波がくるのだったら他の場所を探さないといけない。上野台地に造るのか。今度は利便性に欠ける。年取った人たちはどうするのか。タクシーを使うのか。そういうことになるわけですが、そこまで考えて垂水市市議会はなんてアホなことを決めるんだ。そこまで考えてやっているのか。人命軽視も甚だしい。決まった、勝った。では、そこに住んでいる人たちにはどういう責任を取ってもらうのか、決めた人たちは。そんなことを考えれば、50年も耐用年数があるのだったら、このバリアフリーを考えて思い切ってやらないと、50年新庁舎ができないのだったらそのくらいのことを考えてやらないと、身障者の職員はこういう3階までは無理ですよ。だから、そこまで考えてリニューアルしてもらわないといけないと思います。

(委員長) ありがとうございます。

L委員をお願いします。

(L委員) 前回の耐震の結果から早急に耐震工事に入っていないといけないと思います。地震というのはいつ起こるかわかりませんので、早急に着手したほうが良いと思います。補助金の方も活用できるものについては、活用していく方向で考えていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。

M委員をお願いします。

(M委員) この現庁舎のあり方についても委員として参加させていただいて、実際に耐震の判断の目途が立ったということで、当然、耐震工事しかないということになります。現状では耐震工事をして、これから何年この庁舎が使えるかわかりませんが、そのうちに新庁舎の話が出てくると思います。そのようなかたちで工事をしていただきたい。

(委員長) ありがとうございます。

F委員をお願いいたします。

(F委員) 今のところ耐震工事を先にしないといけない。切羽詰まった状況です。現庁舎を50年も持たせるとすれば、窓のサッシとか色々なところを触っていけば、3億5,000万だったのですが、おそらくそれ以上の倍の金額がかかると思うのですが、そうなったときに50年持つのかという考えもありますし、耐震工事を補強だけにして、また新庁舎を20年、30年後に考えるのか。どちらかを選択していく考えもあるのかなというのを感じています。

また、消防庁舎は昔、建設会社が事務所として使っていて、何年経っているのかわかりませんが、消防は住民の生命・財産を守る一番の拠点ですから、できるだけ早く算定を進めていただいて、できれば消防庁舎の方から工事を進めるのもいいのではないかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。

N委員をお願いします。

(N 委員) まず、この市役所に文化的価値のある評価がされていると知って、びっくりしたのですが、日々使っていて、駐車場も狭いし、今日も3階まで上がってくるのに息切れする状態で、使い勝手が悪いなど毎日のように感じているので、その価値がどうなのかかわからないですが、まずは毎日のように仕事とか使っている人のことを考えると耐震工事を早めにした方が良いと感じます。

(委員長) ありがとうございます。

C委員をお願いします。

(C 委員) まず我々が何でここに集まっているのか。市庁舎等のあり方検討委員会ということですよ。だからどういう方向がいいのか、全体的なことの判断をして、その方向が決まったらどうするかということになると思う。

したがって、この耐震化については、私は経済的なことを中心に意見を言ってきたと思いますけれども、費用をかけて新築の方がいいのか、あるいはここの方がいいのか現段階ではあまり明確になっていないような気がします。

しかし、皆さんがおっしゃるように耐震化かなというようなことがあれば、それも方法の一つではないかと思えますから、それについて進めるのも一つの考察だろうと考えております。

そうであるとするならば、この耐震補強計画の中に先ほど申しましたバリアフリーのことも申しあげましたけれども、私はあと半年で80歳になるのですけれども、この3階に上がってくる時にかなりきついような感じも致します。

私のことはさておいて、垂水市には詳細は分からないけれどもアバウトで言えば障害者が1,000人近くいます。その方たちが、この3階まで上がるのにはどうしているのかなと思ったりもするところなのですけれども、そういうようなバリアフリーを考えるとこの耐震補強計画の中にエレベーターを設置して、これの補強の部分を活用していけば、バリアフリーの問題もある程度解決ができるのかなと考えております。

3階でエレベーターはちょっと贅沢な感じもしますが、そういうバリアフリーを考え、あるいは補強ということを考えてれば、それを活用するのが良いのかなと思ったりもしております。この耐震のことでいえばそんなところですかね。

あとは機会を見て、流れを見て自分の考え方を申し上げたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。

O委員をお願いします。

(O 委員) 当初、新庁舎の問題で白紙になったわけでございます。その時点で10億円くらいの国の補助がなくなったということでございますけれども、色々な説明がございました。

私も、今の庁舎は60年経って、なかなか厳しいという中で耐震診断が出ているわけなのですが、これは是非やっただいて、私たち市民の生命と職員の生命の安全を守っていただかなければ、それが第一だと考えております。ですので、10億円は無くなったわけなのですが、先ほど事務局から説明のあった補助金を使って、またH委員が言われたように補助金を使えば建物を何年使うような規定があるとのことなので、その間に資金を貯めて新庁舎を造って、どなたか先ほどおっしゃいましたが、後20年ほどしたらいないんですよということでしたが、私も63歳でございますが私よ

り若い方が沢山いらっしゃいますし、将来の未来の子ども達のためには新しいものを作らなければならないと思います。色々と議論はあると思いますがその人口なり、金額の規模に合った庁舎を造って、「垂水ここにあり」と示さなければ、県内も色々と建物や庁舎もできているようでもあります。そのことを考えますと私たちも庁舎を造っていかなければならないなと思いますし、第一は市民の安全・生命を守るということですので、ぜひ耐震の方も早急にやっていただいて安全を守っていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。

A委員お願いします。

(A委員) 皆さんおっしゃられているように、耐震はすべきだと考えます。再三、皆さんがおっしゃいますように、大前提はここで働く市職員の皆さんと訪れる市民の安全・安心が第一なわけで、新たな庁舎を建て替えることのできない現状となると、この庁舎を安全に使用できるのか、それは耐震化ということでこれが最優先だと考えるので、このまま放置という選択肢はないと思います。

私たちもこの市の検討委員会の委員ということで一定の方向性を出すということだと思いますので、その方向性を出すというのは私たちの責任であると考えます。

また現在、この庁舎のあり方を検討しているわけですが、市の基金となる20億もないということではありますが、仮に耐震化するとなると基金から捻出すると素人考えでは思うのですが、そうすると更に基金も減っていくわけで、財源を危惧しております。国の補助金は、建て替えに係る補助金も現在のところ優良なものはないということですが、日本の今の市庁舎問題は垂水市だけではなくて、おそらく今後も全国的にも起こってくる問題でありましょうし、国土強靱化とか防災の観点からも国は将来的に補助金の創設も今はないということですが進んでくると思います。

先日私も、衆議院議員の森山先生にお話を伺ったのですが、国は防災において、これまで予算も一緒になっていたのではなかなかつかないということだったのですが、別枠で設置されたとありました。やはり、防災というのは道路だけではなくて、庁舎の関係にも道がひらけてくると考えておりますので、そういう補助金がいつかできるであろう時代が来ると思いますので、それまでにしっかりと計画を作りつつ、耐震をしていくのが大事だと思います。

また、デジタル庁の創設にあるように、これからは日本のデジタル化が進むわけで、例えば、今ある庁舎の紙資料のデジタル化も進んでくると思います。それが進めば保管スペース等もいらなくなるので、他のスペースに回すこともできると思います。

また、新型コロナウイルスをはじめ、今後、未知のウイルスも発生する可能性もあり、感染症予防の観点からパーソナルスペース、ソーシャルディスタンスというものも組み込んでいかないといけないと思いますので、今考えている常識では違う概念が今後は生まれてくるかもしれません。

先ほど、H委員からもありましたように、補助金を使えば数年～10年は使い続けられないといけないということもあると思いますので、その間にまず補強して、そして白紙となっています新庁舎の計画を、より市民の皆さんの声をお聞きしたうえで長い目でじっくりと新庁舎計画づくりをする必要があると考えます。

(委員長) ありがとうございます。

E委員お願いします。

(E 委員) 私も皆さんと同じ意見です。

私もこの委員会以外に市役所の方に国保委員会でよくおじゃまるのですが、3階の会議室に行った時にやっぱり見るのは柱が崩れてきて、壁が剥がれてきているのをよく見ます。市役所1階の方でお弁当売りもさせていただいているのですが、モルタルが剥がれたりしているのをよく見ます。そういうのを考えた時に、皆さんの意見を聞いて、内心、ほっとしていることがあるのですが、皆さんもほとんど一致で耐震補強をするべきではないかと意見をいただいたので、そこはよかったかなと思っております。

後は先ほどお話したのですが、垂水市の市役所というのが貴重な建物と新聞にも取り上げられていますので、補強をするとなった時に表から補強を一回やったら、取り外しができないのではないかと素人考えではいます。やはり、ここは専門家の方が見て、できるというのであれば、内からの補強ができるのであれば、外観とか景観をなるべく崩さないように、価値があると今でわかっているのであれば、そういう部分を考慮して、これから先に垂水市の市役所が違った意味で活躍できるのかなと思います。そういう部分を考慮して補強を早くしていただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。

P委員お願いします。

(P 委員) 皆さんと同じように、今から新たに計画をして新しい庁舎を建ててというのは10年くらいかかるということなので、その間のこの庁舎の安全性を考えると耐震補強の工事が必要だと思います。その工事自体を50年使用するつもりなのか、それとも補助金等を使って10年、15年の間で新しい庁舎を造っていくためのある程度の補強工事だけにするのかというのが今後の想定なのかなと思って、そこを今、考えているところなのですが、やはり50年使用するにしても壁やユニバーサルデザイン、バリアフリーなど色々と50年使うにあたっては工事費がかかってくると思うし、そう考えるとある程度の耐震の工事だけにして、その間は使用していったら、新しいところに新庁舎をとという考えもあるのではないかなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。

B委員お願いします。

(B 委員) 少し説明をさせてください。先ほど、D委員から中央病院とか県営住宅の浸水域に入っていて、何故その検討を先に考えてやらないのかとお話がありましたが、この庁舎もそうですけれども、建設当時はこういうハザードマップはなかった。どの程度の災害予想というのは、近年になって温暖化が進み自然災害が相当増えています。

そのため、要は住民に喚起するためにハザードマップは作成されています。それでこれについて一市町村で湾岸の防波堤みたいに補強し高くすることはできないのです。県の港湾局か国交省の港湾局で湾岸は工事をしていると思います。だから、その時のためのハザードマップですので、住んでいる住民の方々がそれに対応していただいています。東京荒川区では、荒川河川からの浸水災害の対応をするようになっていきます。

それで、先ほどのバリアフリー化、ユニバーサルデザインのお話がありましたが、

耐震改修促進法という法律があって、今回はそれに則って耐震診断、補強をやるのですが、建築基準法がどんどん変わってきていて、新たにバリアフリー化とか、ユニバーサルデザインの法ができたのです。これは何かというと一般の人がたくさん集まる施設は義務的にこういう対策をなささいというものです。

これで今考えているのが、耐震改修の補強工法について、将来に手戻りがないように、外フレームでやるか内フレームでやるか。そういう方向性について、外観を大切にして垂水の市庁舎だよということを大事にするか、それは不要で外フレームにするか。そういう工法の選択をこの委員会でどちらかに方向付けをしないと耐震補強設計に入ったときに設計案が出てからでは手戻りするばかりになります。最終的にどちらするのかは、この委員会で決めておいてもらった方が良いような気がします。

(委員長) ありがとうございます。

G委員お願いします。

(G委員) 皆さま方から出ているように、耐震補強はしなければいけない。危ないということのはっきりしてしまった以上、やるしかない。後は、先ほどからも言われているようにどこまでするのかという話なんだと思うのですけれども、おそらくこの建物を改修しだしたら切りがないと思う。例えば、この部屋を見てもらうだけでも、天井も黄ばんでいますし、床も板が貼ってあったものも取れていますし、壁も60年前からのものなんじゃないかという感じになっていますし、バリアフリーやら何やらを含めてやりだしたら切りがないと思うので、個人的には必要最小限の補強をしていただいて、何年か先に補助金の話があるかもしれませんので、その時に新しい計画を作るのがいいというような気がしました。

(委員長) ありがとうございます。

Q委員お願いします。

(Q委員) 前回の会議の資料内容から考えてみると、この庁舎の建物のNGの部分がとても多いと思います。耐震補強を早めにするべきだと思います。補強終了した場合、50年くらい使用できるのであれば、それなりの耐震強化になっているわけで安心ではあると思います。ただ自然の災害は予想ができません。桜島の爆発、また先日の阿蘇の爆発、先だつての震度4・3の地震などそういうことを考えてみると今の職員の方々の働く場所としては非常に危険が伴っていると思います。できれば早い段階で補強作業に入っていただくのが職員の皆様や、ここに来庁される市民の皆様も安心できるんじゃないかと思います。

先ほどバリアフリーの話も出ておりましたが、私もその時にはバリアフリーの部分も考えて入れていただければいいんじゃないかなと思います。G委員が言われたように壁とか床とか見てみれば、いっぱい手を入れないといけない部分がありますね。それを見てみるとお金もかかるんじゃないかなと思います。安心安全のためにいち早く耐震補強に入っていただければいいんじゃないかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。

各委員からご意見をいただきましたが、耐震化することは、どなたも反対がなかったかと思います。耐震化するには、補助金を使うには早急にまとめて要望をしないと来年の耐震補強の補助金ももらえないと聞いていまして、本委員会の意見として方向

性をまとめる必要があると思います。

今日出たご意見の中で、意見の方向性として何かご意見いただいて、時間も時間で
すのでご意見をまとめてなるべく早くお願いしたいと考えています。前委員会から意
見書として市長に出しているのですが、それを出した方が良くと思います。

補助金がせつかくあるので使わないともったいないですから、そういった意味でま
とめるにあたって、ご意見をもう少し追加でいただいて、私の方でまとめたものを次
回ご説明してご意見いただくということで、いかがかと思うのですが、もう少しご意
見いただけないでしょうか。

それから一点補足をしようと思うのですが、N委員からありましたが、実はこの建
物はすごい建物である時代に造って階高が4 mあります。4 mは今の東京にある最新
のオフィスの階高と同じです。これはどういうことかということ、イタリアの建築
が200年、300年使われている。なぜ、使われているかということ階高があるからです。
高さがあると天井とか改修ができるので、イタリアでは使われています。おっしゃる
とおりこの建物3階まで上がると3層分、つまり4階ほどの高さがあるのです。50年、
60年くらい前に建った建物なのに、そこまで考えられた建物なのです。その他にも今
の建物と同様に省エネのためのルーバーもありました。そのあたりがこの建物が日本
の建築の専門家から評価を受けているところです。ですから、階高が高くてつらいの
ですが、逆にこの建物のすごいところです。

脱線しました。もう少しご意見をお願いします。

(J 委員) もし、補強計画を来年度からするとすれば、12月議会に諮らないといけないのでは
ないですか。となれば、意見書はもっと早い段階で出さないといけないので、事務局
には相当、頑張ってもらわないといけないのではないかなと思うのですがどうな
のでしょうか。

(事務局) まずは、この耐震化も含めてこの外部検討委員会で出された意見については、やは
り議会の方にもご報告させていただいた上で、今後どういう取り組みをしていかな
いといけないのか、議会の意見を聞いた上で方向性を決めていかなければいけないと思
っています。

そして、耐震関係に関わる承認、最終的には議決という意味では新年度予算は来年
3月に議会にお諮りして議決になるというかたちと思いますので、予算については3
月には考えております。

そして、少なくとも耐震補強に関わる計画関係について国等の補助金を使いたい
という部分の期限としては、11月~12月というところで県の方からは連絡を受けていま
す。詳細については、また再度確認をしたうえで外部検討委員会にもご報告したい
と思っています。

(委員長) 結構、切迫しているということは間違いないと思います。一刻でも早く耐震補強す
べきだというご意見がほとんどでしたので、もう少しご意見いただいたものをまとめ
たいと思いますが、いかがでしょうか。

(A 委員) ちょっと確認なのですが、役所の別館と消防庁舎は今まだ耐震診断中でしたよね。
それも踏まえて別館と消防庁舎も庁舎と同じ取り扱いをしていただいた方が良く
かなと思います。

また先ほどありましたように、バリアフリーのことをおっしゃっていましたが、私たちはまだ3階まで上がっても息が切れずにやっていけているのですが、聞くところによると農林課とかが2階にあって、ちょっとお年を召した方で行きづらいなという方は連絡をいただければ1階に下りていきますということでしたので、そういった工夫とか運用を役所の方もしてくださっているのです、それも含めて市役所の皆さんもなるべく市民の皆さんにご負担がないような形でしていただければと思います。

今日は議会の皆さんもお見えになっておりますが、この度、特別委員会というのを設置して議論をしていると聞いています。また、前庁舎計画では海沿いの土地を前提とした様々な予算案、調査費についても反対を示していた方も賛成をされたと認識をしていますが、その後で位置変更条例という市民の方には今一つわかりにくいようなことがあって否決されて、住民投票につながっていったわけですが、ちょっとわかりにくいかたちで進んでいった経緯もありますので、特別委員会も設置されたわけで、今日、皆さんも来ていただいておりますので私たちの発言も踏まえて、スピーディーな議論をお願いしたいなと思います。

また、市の当局においても広報誌を通じた様々な媒体において市民の皆さんへの周知もお願いしたいと思います。前回の計画もすごくよくしていたと思いますが、それに輪をかけてさらに丁寧な説明をお願いしたいと思います。

また、マスコミの方も今日は入っておられますが、私たちの検討委員会や議会の特別委員会、市役所当局の広報なども正しく公平な視点で報道をしていただき、市民の皆様への周知をしていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。他にはどうですか。

(K委員) 耐震工事と共にこういう壁とか床とかの話も出ましたけども、この壁とか床の傷はもう60年経った、人間にしてみればちょっとした体のシミとかそういうものと等しいもので命には別に影響ないんじゃないかなと。この診断をするときに雨漏りしているところがないというようなところまで、このヒビが危ないヒビだということまで診断していただいて、やるべきところはやって、こういう床のシミとかは年を取ったんだから仕方ないよ、命には関係ないよということとはとにかく差し置いて、危険性のあるところを、お金を安くするためにやるというのを専門家の方々に早く診断していただくことが先だと思います。何もかもきれいに、お金をかけるんだからというのではなくて命の危険はないところは差し置いてという方向性でいいんじゃないかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。

たしかにこの会議室も事務局側の柱が少し欠けています。剥がれているのはモルタルで躯体ではないです。だから、あれは剥がれていても構造的には問題ない。そういったところでなく、必要な箇所を補修してということですね。

ですから、耐震化しながらどこまで、まず工期にも合わせないといけないし、雨が漏っても困りますから、耐震化と合わせて補修しないといけないところだけはするのが一番いいのではないかというご意見でした。そのあたりは、色々と検討できるように幅を持たせたように取りまとめていただいて、今後、どういう耐震改修をするのか、そこでまた議論できます。もう少し時間をかけて次回以降もして行って、とりあえず

耐震化については色々ご意見がありましたけれども、耐震化について補助金を使いながらする方向で進めていただけないかというかたちで意見書としてまとめるということではいかがでしょうか。

(賛成の声)

そのようなかたちで次回までに私の方でまとめさせていただきます。よろしいでしょうか。

(はいの声)

それでは事務局方から最後、何かありますでしょうか。

3. 閉会

(事務局) 本日はありがとうございました。

次回の日程ですが、委員長の素案作成等もごございますので、11月8日(月)の9時からいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

(はいの声)

改めて、開催通知文書等は発送させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次回の内容につきましては、意見書素案の内容を確認、修正を行い、最終的に意見書として提出するというかたちで準備をさせていただきます。

(委員長) それとご意見で消防庁舎と別館の話も出ていましたので、次回で報告できることがあればお願いします。後は、枕崎等の補助関係の事例も含めてお願いいたします。

(事務局) 本日もご質問のありました件については、またご報告させていただきたいと思っております。

(委員長) 以上で、本日の委員会は終了いたします。

ありがとうございました。